

編集と発行 高知県安芸郡馬路村 馬路村公民館
印刷 川北印刷所

まじ

広報

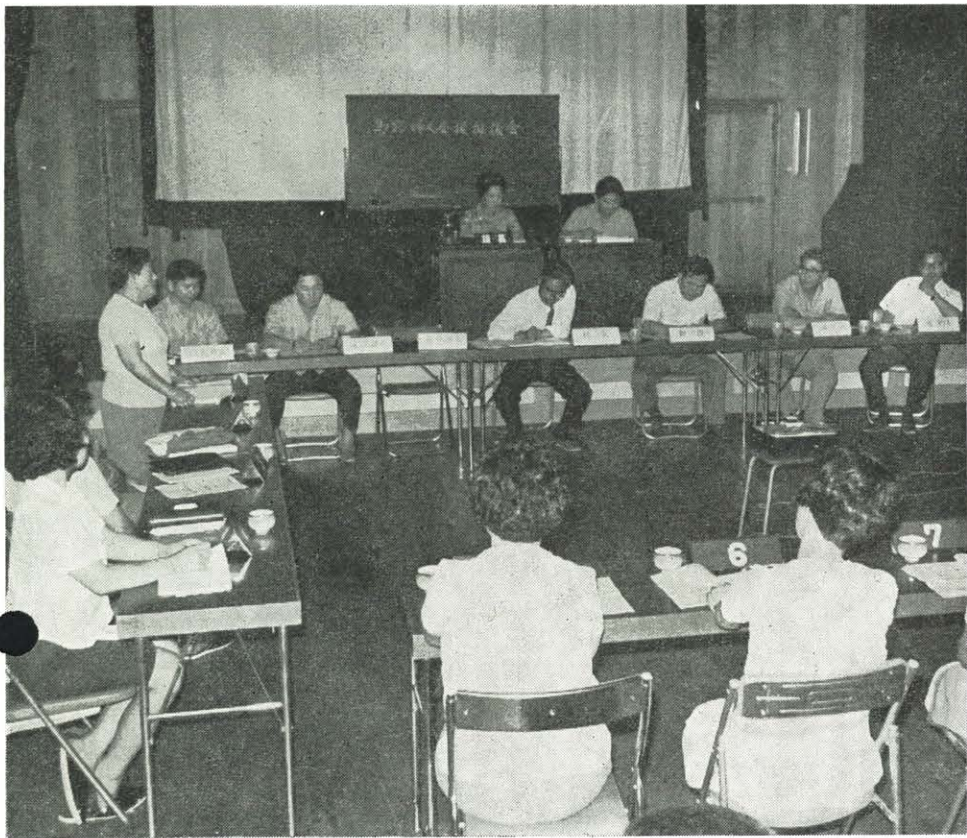
人口と世帯数

(8月末日、住民基本台帳による)

大字	男	女	計	世帯数
馬路	672	689	1,361	423
魚梁瀬	456	457	913	339
計	1,128	1,146	2,274	762

一口辞典

馬路村の面積
S. 43.7 現在 (ha)
総面積 16,507
うち
田畑 41.72
畑 15.25
果樹園 10.24
山林 15,941.82
その他 497.97
(村振興計画書から)



2時間半にわたり一般質問が続出、勉強になった模擬村議会

模擬村議会を開催

活発な質問続出

馬路婦人会

馬路婦人会は婦人学級の一環として、模擬村議会を七月十三日夜、馬路公民館で開催しました。初めてのころみであり、質問に立った「婦人議員」もいささか、あがり気味ながら、日常生活の中から生じた各種の疑問や要望について質問され、一方村長ら村執行部も汗をふきふき答弁、多数の傍聴者の中には本物議員やら報道関係、ご主人などもまじり、活気に満ちた一夜でした。

まず議長席には婦人会長式部佐由里さんが着席、議員席には各部落より選ばれた十四人の婦人議員、村側からは村長ら三役教育長、各課長が出席、形どおりの署名議員の指名があり、一般質問にはいりました。

あり、村長から村の考え方に就いて説明がありました。以下質問者と質問の要旨。
久保田裕子さん(東川)・東川、相名等へき地におけるチリ処理について
岩城静恵さん(東川)・青少年育成と施設について
清岡令子さん(相名)・村長と住民の対話の必要性について

て、山林労働者の職場確保について
越智宣さん(相名)・相名地区における子供の遊び場の設置について
大野広子さん(日浦)・日浦村道の舗装について、村道を広く使うよう村で指導することに
池田米子さん(日浦)・駐在所横用水池の清掃について
笹岡末子さん(朝日出)・婦人会助成金の増額について
山中敬子さん(影)・青年の職場の開拓について、村職員の採用方法について、学習塾の開設について
山中修子さん(影)・役場窓口の応待と人事異動について



熱弁をふるう婦人議員

村長選挙十二月中旬

議員選挙来年一月か?

清岡雅子さん(影)・中芸地区へ総合病院の誘致について、舗装道路損傷箇所の修理について、村の保有金高と預金先割合について
上総明美さん(日浦)・日浦部落集会所の設置と、部落会館維持費の増額について
清岡一美さん(東川)・老人対策について
以上のとおり盛沢山の質問で

予定時刻を一時近くも超過、午後十時半閉会しました。婦人会ではこれをスタートにして、議会の傍聴、第二回目の模擬議会など行ない、政治学習を進める計画です。
なお、この日提起された東川相名地区の塵芥処理など、実行に移されたものもあり、地区住民によるこぼれはあります。

本年十二月三十日で任期満了となる村長、来年一月二十一日で任期満了となる議員の二つの選挙期日をついに揃えるか、このほど開かれた選挙管理委員会会で検討しましたが、結論は出ず十月中に決定することになりました。
公職選挙法では、村長と議員の任期満了による選挙は、任期満了前三十日の間に行なうことになっており、その間であれば特例として同時選挙として二つの選挙を一に行なうこともできることになっています。

従来、本村では任期満了が比較的接近しているため、両選挙を同時に行なっておりましたが一部住民の間から、別途に行なうてはどうかという声も出ており、同時選挙とした場合、年末選挙とならざるを得ないことや二つの投票に混乱を招くなど問題も予想されることから、委員会でも今回は別途にという意見が多かったようです。
とすれば、いずれも年末年始をさけ、村長選挙は十二月中旬議員選挙も来年一月中旬が予想されます。

県議会 久木トシネル付替え

久木トシネルの付替えについては、村議会でも再三論議されていたところですが、七月県議会に「久木トシネルのルート変更について」平山県議が

員として、村長、議長名で請願書を提出しました。その結果七月定例会で採択された旨、県議会議長から通知がありました。

1,612人
選挙人名簿登録者
本年9月1日現在

	男	女	計
馬路	457	526	983
魚梁瀬	316	313	629
計	773	839	1,612

台風10号災害 NHK たすけあい送金報告

住民課

役場を通じての台風10号被災者義援金は6万6千2百円で、県共同募金会へ送りました。
御協力ありがとうございました。

心配ごと相談所発足

相談日は毎週水曜日

馬路村社会福祉協議会では、九月一日から心配ごと相談所を開設しました。心配ごと相談所とは大巾な社会経済の変動にもなつて、地域環境や家族関係が急速に変わり、住民の生活内容が一層複雑になっていくことにあわせて、社会生活を営むうえでの必要な諸制度もまた複雑多岐にわたっています。
このような状況から心配ごとをかかえて苦しみ、しかも社会的に孤立している個人や家族にたいし地域住民の立場に立つて生活維持した諸制度の活用を便宣をはかるなど住民福祉の向上を図ろうとするものであります。
この相談所は当分の間、役場の一室に仮事務所を開いていますが近い将来に公民館に移して整備致します。
相談日は毎週水曜日と定めていますので、どんな相談でも気軽に相談下さい。相談内容については絶対秘密にし他にもれることはありません。

日誌

- 七月
- 3日 農業委員会
- 13日 婦人会模擬村議会
- 24日 共有山委員会
- 31日 有線放送審議会
- 八月
- 16日 納涼祭(馬路地区)
- 21日 台風10号来襲
- 27日 農業委員会
- 庁内人事
- ※退職
- 有線交換手 小原くるみ
- 出納係 (七月三十一日) 久保享子(八月三十一日)
- ※新任係
- 有線交換手 門田富士子(八月一日)
- 出納係 加代(九月一日)
- 栄養士 大野 澄(九月一日)

林業講座

(10)

ここ数年間に林業労働賃金はいちじるしい伸びをみ、しかし労賃だけが高騰したのではない。一般物価の上昇、経済の成長度に歩調をあわせて、いやそれを追いかけて上ってきた訳であります。それでも賃金を受けることは「この高い賃金を山の造林に投入して果して採算が取れるだろうか」ということとあり、またこの上「良い材を造るために枝打を行いましょう」と声を張りあげても「下刈でさえ満足に出来ないのに枝打



今頃の択伐林

にちまで手が廻るかね」といわれます。

そこで林業に関する学識者の記事等読み漁り、受け売りとなる次第であります。「これ程造林したら今に木材も米の二の舞になりはせんだらうか、賃金はどんどん上るし手刈もうっかりできん、困ったもんよのう」といわれ「おんちゃん悲観することはないぜよ高知県でも東部、即ち高知から東は大部植え付けられたけれど、西部は今から造林が始まったばかりで、県外へ出て視ても有名林業地はともかく、これは造林して居るなあ」といふ処は少ない、現に日本の木材はここ数十年位益々不足するだらうといわれ、仕方がないので外材を輸入している、と

儲かる林業を視て(2)

いう状態、ところでアメリカは日本へ木材を輸出することによって自分の国で使う材も次第に上って来る、しかもアメリカ国内で必要とする材が不足するようなら、な事象が生じる不安もあつていろいろ論議され輸出制限を始めた。

ソ連材は幾らでもあるというが奥地の開発が進んでいないため大量の輸入はできない、それに現在輸入されている材質も余り良くない。南洋材ではフィリピンも現地に合板工場が出来て輸入量は減少している。目下北部ボルネオやカリマンタンに進出して需要量を満たして居るといふが實際現地へ行って来た人の話などから想像しても原住民の生活文化や資金は急角度に発展している。しかも



木登り方法

優良な林分でヘクタール(町歩)当り五〇立方メートル(一八〇石)という少い蓄積では広いといえどもやがて奥地化して搬出の不便と賃金の上昇によって高くなることは必至でありましよう。ここ一〇年以内に変化するであろうといわれている、その時期に合せて現在間伐材など売れゆきが悪いからと放置せず、手入間伐や枝打ちして外材では望めない質の良い製品を造ることを考えなければだめです。民有林の零細規模で安いものを生産することは常に安い代替品、即ち外材やその他化学製品の脅威にさらされるので将来を見通し優良材の生産を目標とするべきではないだらうか。

それには一人や二人ではいけません。地域ぐるみで馬路の材はいや魚梁瀬流域の材なら、といわれるものにはなければいけないと考える訳です。だから皆んなで枝打ちして儲かる林業経営をしなければと思うのです。

枝打ち作業について

今須の場合択伐林業ということとで枝打ちは欠くことのできない作業であり、最も強度な枝打ちが行なわれて居ります。視察にあたり前もって或程度の予備知識は勉強して現地に赴きました。想像以上に枝打ちがされており(写真(三)参照)まったくエンプソを立って様などという表現がびつたりと林内で一時間位枝打ち専門の指導員から実地見学した訳であります。

来ると大きくなると矢張り木登り専門の技術者が必要となり一日の工程は三〇本から五〇本を枝打する、一般造林夫の三、五〇〇円に對し木登り賃は五、〇〇〇円から六、〇〇〇円といふ、慣習として枝打ちのこぎりは使用しない。幼令木から全部両刃鉋を使用し下から打上げ切口から腐りが入らないよう、また死節や枝下の変色を防ぐため枝の上部は幹の付根から、下部は盛つて仕上げる(三〇参照)枝打ちする時片手に鉋を持ち、片手は幹に掛けるが、この腕の掛け方は幹を脇の下に後手になるかつかうでつかまる。万一足を踏みはずしても一番安全な方法だといつて実地をみせる。また足にかけた脚絆は今須独特のもので藤を織つて造り木登りに最適という。要するに切口をきれいに打落し早く巻込むように心掛けて居る。次に枝打ちの程度ですが強い枝打ちを行なうと年輪がこみ上げ成長はするが成長量が落ちる、毎年同じ成長(年輪をそろえる)をさせるためには度々枝打ちすることが望ましい訳です。

国民年金所得比例保険料の申請手続を

—国民年金係—

は、被保険者であれば、所得のない者や保険料の免除を受けている者以外の誰でも加入することができます。

加入の申出は役場を通じて県知事に提出することになります。加入しますと、定額保険料四〇〇円にあわせて所得比例保険料三五〇円を納めることとなります。納め方は両方あわせて、つまり八〇〇円を毎月納めることとなります。所得比例保険料は、滞納しますと所得比例制度を脱退したものとみなされますからくれぐれもご注意ください。所得比例制度に加入するかどうかは自由ですが、たとえば夫が所得比例制度に加入すると二五年納金した場合年金一五万円と妻の年金九万円と合せて二四万円となり月額二万五〇〇円の年金を受けることができます。このように将来の生活のことを考えると加入した方が有利になりますので役場へ加入の申出をして下さい。

すから参考として自分の山に合った方法を生みだす工夫をしなければと考える次第であります。 河平 稔

明るく正しい選挙ポスター募集

選挙管理委員会、明るく正しい選挙推進協議会では、村内小中学校を通じ、明るく正しい選挙宣伝ポスターを募集していましたが、このほど百二十四点の応募があり締め切りました。推薦の結果次のおり優秀、入選作品を決定しました。

優秀：畠中浩一、中山明、中村良和、目崎由佳、畠中まり、清岡二美(以上馬小) 浦木裕里

国広純司(以上馬中) 入選：上総達也、大野雅人、長戸裕之、岡田るみ、中川ふじお、大野かおる、乾美紀、尾谷香百合、乾華治、福岡益男、浦木清治(以上馬小) 山村扶美、新居裕幸、山崎一明、手島真弓(以上魚梁瀬小) 清岡敬美、坂本範子、乾恵子、安岡正恵、大野初枝(以上馬中)

カラスとごちそう

「何だか良いにおいがするぞ」と穴をはいだしてきたキツネはあいそよく「オヤ、カラスさん、おはよう何と今朝はまた一段と黒いロウの着物の美しいこと、まったくあなたは森の女王さまですよ。その美しいところで、あのリッパな声を聞かせて下さいな」とおだてた。うぬぼれカラスは、そこで一段と口を大きく「カッ……」と鳴

大事な一票も、うぬぼれたりうっかりしていると、思いがけない処に持ってゆかれるかも知れません。よく判断しておだてにのらぬことです。

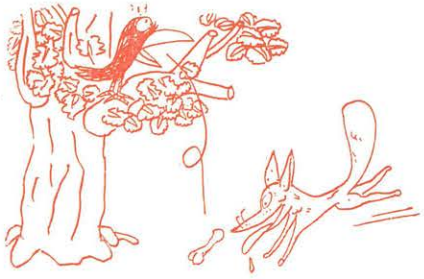
(シロバラは明るく正しい選挙のシンボル)

シロバラコーナー

く。と、大事な口のごちそうはポトリ……

穴の中に一目散……

(インツップ物語から)



シロバラクイズ

第7回

いつものとおり解答は全部本紙に出ています。よく読んで、ふるってご応募下さい。

①馬路村長の任期満了日はいつでしょうか?
②馬路村議会議員の任期満了日はいつでしょうか?
③昭和四十五年国勢調査は、何月何日に行なわれるでしょうか?
④本年九月一日現在、本村選挙人名簿登録者数は何人でしょうか?

⑤応募のさだめ
官製ハガキ、一人一通に限ります。
住所、氏名もハッキリ書いて下さい。
送先……馬路村役場内
シロバラクイズ係

賞品……正解者のうち抽せん、特賞一名(万年筆)

残念賞として二十名に記念品(ボールペン)をおくります。

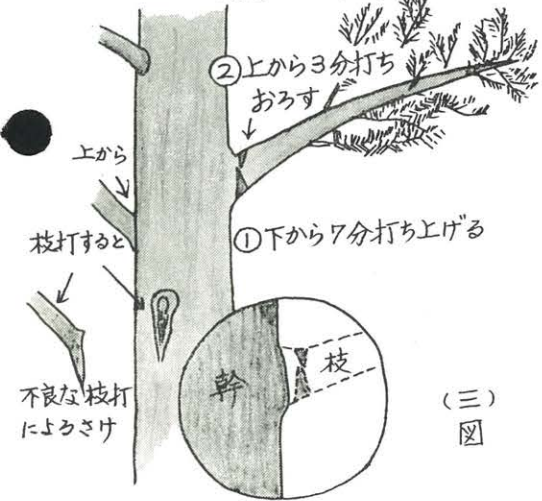
締切日……十月三十日
清岡安子さん(相名)特賞

第六回の結果
第六回のクイズには、三十一通の応募があり、全部正解でした。

抽せんの結果、相名上坪の清岡安子さんに特賞、相名の犬野憲昭さんら二十人に残念賞をおくりました。

第六回の正解
①本年度一般会計累計予算は一億四千三百四十一万八千円、②第三次県単山振事業は三か年事業、③六月議会で採択された請願は「栄養士配置に関する請願書」④シロバラは明るく正しい選挙のシンボル。

枝のとり方



(三) 図

枝打ち作業に使われて居る器具は写真一参照のとおりで両刃鉋は高知県から購入して居るといふ、鉋をみたら土州の産正弘とあり安芸市伊尾木の産で世の中広くてせまいもんだと思つた。枝打ちの時期は九月から十二月が最適であるが労働事情の悪化により現在では梅雨期以外は何時でも行なうようになって居る。

また幼令木は誰でも枝打ち出来るが大きくなると矢張り木登り専門の技術者が必要となり一日の工程は三〇本から五〇本を枝打する、一般造林夫の三、五〇〇円に對し木登り賃は五、〇〇〇円から六、〇〇〇円といふ、慣習として枝打ちのこぎりは使用しない。幼令木から全部両刃鉋を使用し下から打上げ切口から腐りが入らないよう、また死節や枝下の変色を防ぐため枝の上部は幹の付根から、下部は盛つて仕上げる(三〇参照)枝打ちする時片手に鉋を持ち、片手は幹に掛けるが、この腕の掛け方は幹を脇の下に後手になるかつかうでつかまる。万一足を踏みはずしても一番安全な方法だといつて実地をみせる。また足にかけた脚絆は今須独特のもので藤を織つて造り木登りに最適という。要するに切口をきれいに打落し早く巻込むように心掛けて居る。次に枝打ちの程度ですが強い枝打ちを行なうと年輪がこみ上げ成長はするが成長量が落ちる、毎年同じ成長(年輪をそろえる)をさせるためには度々枝打ちすることが望ましい訳です。

作業農 台風後の樹勢回復

一応台風の時期は去つたが、果樹類の台風の被害は大きくつめあとを残したがその後の処置は怠らず実行して樹勢の回復をさして年々管理の効果あげてゆきましよう。

防風林の必要性を台風毎に感ずるが、ほとんど被害は無防風林園である。

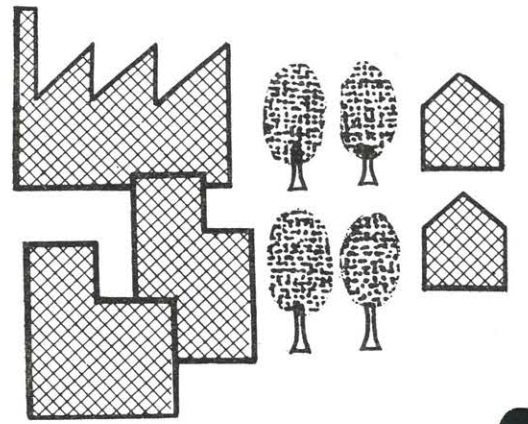
とこの傷からいろいろの病菌が入り込んで、病気になるので台風が去つたら第一に木の消毒をして、病菌の入り込みを防止することが必要であるが、まず第一に防風林、防風垣、防風支柱の作業をして、完全な管理対策を立てる必要がある、早く細根の発生の助長をして下さい。

10月1日 国勢調査

明日のため

みんなのための

国勢調査



保健婦さん欠員

来年四月まで

西宮保健婦さんは七月三十一日付で、退職されました。後任者については県で検討したようですがその結果、来年四月保健婦新採用の時まで欠員という事になりました。

馬路を兼任することになりましたが、受持区域が広くて馬路村の家庭訪問は、当然無理と考えられます。

指導を必要とする方は、役場住民課にご通知願えれば、係より保健婦さんの方へ、連絡致します。

(住民課)



＝ 納 涼 祭 ＝

馬路地区納涼祭は8月16日、馬路小学校体育館で盛大に開催されました。輪おどりで、よさこい鳴子おどり、木山音頭、白石踊り、1+1の音頭の四曲を、体育館せましと全体おどりで踊りました。

その後舞台上、小学生、学生、青年、婦人、一般の有志の方の踊り、唄、楽団が催されました。

今年は学生、青年の出演で、一段と色どりを加えました。場所の問題などで、反省する面もありましたが、来年も全村民が、こぞって参加し、盆の一夜を楽しんで過しましょう。



保健婦さんが来年四月まで、欠員ですから、保健婦室は、お休み致します。

交通事故による 処理について

私は頭蓋骨々折その他の傷害によって入院治療以来、すでに五カ月を越えたがその間私が見聞したことは交通事故の多いこと、当院の例をとると患者数約三百名中その七〇％は交通事故者であり、まさに交通事故の縮図であると思う。その交通事故患者の殆んどが自賠法の認識がないこと、又それを利用して〇〇交通事故相談所等の名刺を振り廻して加害者並びに被害者の無知につけこみ必要以上の手数料をとる悪質な示談屋のいることである。これも法の何たるかを知らない故に甘言に惑わされる一事である。そこで私は見聞しそして療養生活を利用して得た若干の知識と体験を記述し皆さんの参考の一部に供したいと思う。ただし勿論専門家ではないので私の記述が全てでない点と紙数の都合で概略を申し上げるに止まることを、おことわりしておく。

先づ強制保険とはなにか、という自動車損害賠償保険法によって定められた特殊な保険で正式には「自動車損害賠償責任保険」という。全ての自動車に責任保険契約を結ぶことを強制されているので強制保険とも呼ばれている。この強制保険に対して任意保険とよばれる自動車保険もあり自由契約できる保険です。

強制保険制度の目的は第一に被害者保護という点にある。自賠法第一条は「自動車の運行によって人の生命または身体が害された場合における損害賠償を保障する制度を確立することに より被害者の保護をはかり、あわせて自動車運送の健全な発展に資することを目的とする」と規定しております。強制保険の目的は被害者の保護だけにあるのではなく自賠法第一条にも規定されているように「自動車運送の健全な発展に資する」とのこと、すなわち自動車保有者の保護もまた一つの目的となつてい

行楽シーズン 事故多し



疲れたらまず 休もう

自動車の運行によって人の生命または身体が害された場合における損害賠償を保障する制度を確立することに より被害者の保護をはかり、あわせて自動車運送の健全な発展に資することを目的とする」と規定しております。強制保険の目的は被害者の保護だけにあるのではなく自賠法第一条にも規定されているように「自動車運送の健全な発展に資する」とのこと、すなわち自動車保有者の保護もまた一つの目的となつてい

をする責任がある。そしてこの責任は加害者の賠償能力の有無を問わず当然負わなければならないが強制保険に加入していれば自動車事故で被害者死亡させたような場合でも五〇〇万円までは支払ってくれます。この他に任意保険があり強制保険で足りない分を補うのが目的で一般に上積み保険とも称されています。

次に政府補償制度があるがこれは国内公共団体の使用者のおこした事故、外国公館などの使用車のおこした事故、無保険者、ひき逃げ車、盗難車のおこした事故などに対して政府が強制保険契約のある場合と同額の補償金を出すことになってい

る。加害者、被害者いづれが請求する場合も定められた保険金の限度額をこえる額を請求することはできない。また加害者つまり被保険者が自分のおこした事故で傷害をうけても強制保険の保険金をうけることができ

る。強制保険では被害者が他人にあるときだけ、その他人が賠償を受けられます。保険金(損害賠償)の限度額は加害者が被害者に対して支払う損害賠償の金額は、損害の程度や被害者の過失の有無等によって異なります。しかし強制保険ではそれから支払われる賠償額の最高限度額が定められているから、その最高限度額をこえる額の賠償金を支払わねばならないときは残余分については強制保険以外(たとえば任意保険)から支払いをしなければなりません。

強制保険の保険金が支払われるのは人身事故の場合に限りますが、保険金額の限度額も、死亡傷害、後遺症に、それぞれ分けて定められている。なお強制保険の最高限度額がしばしば賠償額そのものの限度額と混同され強制保険の限度額以上の賠償金は出さなくてもよいものと感違

いされることがあるが、これはまったくのまちがいです。加害者の被害者に対する賠償額は強制保険の限度額とはなんの関係もないこと、若し被害者のこのむった損害額が強制保険の限度額をこえるときは、その超過分を加害者自身が負担しなければなりません。仮渡金については被害者が応急の費用を必要とする場合が多いがその場合保険金の一部前渡しをうけることができる。これを仮渡金または割

賦支払金という。ついでに任意保険について簡単に述べると、任意保険は強制保険とちがって、自動車所有者が自分の自由意志で加入するもので、任意保険は人の傷害にかざらず物の損壊、車輛の破壊などの賠償についても保険契約ができて、これに搭乗者傷害保険を加えて一つにまとめた総合保険があります。従って交通事故争激し今日、総合保険をかけることを進めたい。

損害賠償と慰謝料について簡単に説明すると、損害賠償といわれるものには、被害者の財産的損害に対して支払われる謂ゆる損害賠償と、被害者及びその家族の精神的苦痛に対して支払われる慰謝料とがあります。傷害事故における財産的損害としては、治療費は勿論のこと負傷休業によって失われた利益、労働能力の低下によって将来失われるであろう利益なども被害者の損害としてみなされます。

交通事故で他人に傷を負わせれば、その傷の治療に要した費用を加害者が負担するのは当然で、治療に要した費用としては謂ゆる入院代、治療代のほかに付添代、永代その他入院治療に要した物資の購入費すべてが含まれます。しかし治療費は被害者の身分相応でなければなら

氏名	性別	行年	亡月日
丸下 富雄	男	44	76
橋本 金之助	男	38	77
岡田 秀芳	女	58	88
藤川 栄治	男	75	88
尾川 貞清	男	77	88
北川 静治	男	19	93

こめい福をお祈りします

父	母	赤ん坊	統柄	生年月日	部落
飯田 大助	尚 子	昌 式	次男	7.7	魚梁瀬
飯田 明夫	妙 子	祐 昌	長女	8.1	魚梁瀬
浜田 桂	美 子	美 月	長女	8.1	魚梁瀬
佐古 桂	美 子	美 月	長女	8.1	魚梁瀬

として加害者とその損害を賠償しなければなりません。後遺症は右のように外形的にすぐわかる場合はまだよいとして、脳障害や神経障害のように、何年かあつたに症状の現われる場合は、それが事故によるものかどうかの証明がむずかしく問題になります。それに後遺症はそれが現われてから三年をすぎると、時効によって賠償請求権が失われます。従って示談書をつくるに、後遺症が現われたときは加害者が賠償責任を負う旨の一条を加えておけば請求権は当然のこります。なお「労働能力の低下による損害額」の算定はホフマン式算定法によって行なわれます。交通事故によって傷害をうければ被害者は財産的損害に加えて精神上の苦痛も大きいと考えられ、この精神上の苦痛に対して支払われる代償が「慰謝料」で傷害をうけた本人は勿論その父母や配偶者、子などにも請求権が認められています。ただし精神病者の場合は慰謝料の請求権はありません。最後に一言いたしたいことは、殆んど被害者の立場にたつて記述したが、死亡及び傷害いづれの場合でも代償は金銭による以外に方法がない今日、最終的には示談によって済ませると思ふが、その場合に示談書の甘言に加害者並びに被害者は乗ぜられないよう十分に注意する必要があります。そのための一助としておおよそドライバーだけでも自賠法及び道交法の何たるかを知っておくべきと思うし、任意保険への加入はぜひしておくことをすすめます。

次回に機会があれば加害者の立場からの説明をして皆さんの参考の一助としたい。

高知市愛宕町一丁目
新松田愛宕病院から
清岡 壽幸

遺族の悲涙

官行事業殉職者 (若くして散った 二人の父と共に)

強烈な夏の名残を残暑にとどめて、今また清澄の秋を迎えようとしています。

変りなく訪れるこの季節、私の胸に去来する思い出の糸をたぐれば果しなく、その時々過去の悲惨な姿が昨日の事のように思われて、父よ今いずこの空にとあふれ来る涙をまぶたに止める事が出来ません。

幾度思い出してもなつかしさと悲しさと一ぱいになるこの胸中を誰れに訴えれば良いのでしょうか。

私はこの広報紙上で今まで逝った愛児のこと、立派に成長した子供達のことなど自分の感想意見など度々発表させていただきました。けれども官行事業のために若くして散った二人の父のことにについては一度も語って居りません。

黙々と胸に秘めて耐えぬいて来た幾星霜、今ここで拙ないペンの赴くままに皆様に訴え、心ある関係者の方々の一考を願いたいと思います。

今、日本国内は勿論、世界の国々においても平和への叫びが強くなっています。私としても人々の真の平和、幸福を切に願う心の一人であります。

第二の父は十四才の夢多い少女時代、これも同じ安田川の仕事場で木材の下敷きとなり、十三才の若さで尊い命を散らしました。

涙も涸れ果てたあの日のことは永久に忘れることはないでしょう。今最も鮮明に私の記憶に残っているのは、私の五・六才の頃、婚家を去った母が第二の父と働いていた安田川事業所からたずねてきた日、どうしても帰さない私に困り果て、祖母と母が私をすかし家の下の川で堰の実を拾っていた時、母の姿の

見えないのに気付いた私がふと向うの道を急ぐ母を見つけて泣き出した時、祖母も一緒に声を立てて泣いていました。

恐らく母も涙をこぼしつつ道を急いだことでしょう。そして家の近くの小道で一人で拾って遊んだ紅のねむの花。幼い記憶ながら胸をしめつけられる様だった悲しみが心からどうしても離れません。

義理ある父を亡くした十四才の夏、高校進学への夢も破れ、幾度城山の墓前に立ってすすきの穂のそよぎに涙したことでしようか。

尋常三・四年生の頃、組総代として、修業証書を受け取る私に担任の先生がこの晴れ姿をお父さんに見せてやりたかったと後で言われたことも覚えています。

感じていた私は長男の純生の名も純情に育って順調な平和な人生を送って欲しいとの念願をこめて命名しました。

心の切なさは無理というものでしょうか。私の手元に残っている真実の父の姿は徴兵制度時代朝倉四連隊の軍服姿の一枚きり、それ以外に父の姿を偲ぶよりありません。

日浦・乾 寅江

教育の窓

村内水泳交歓会

好記録続出

【小・中学校】

第三回村内水泳交歓会が九月十日、馬路小・中プールで、百五十数名の村内小・中学生参加のもとに熱戦がくりひろげられました。

晴天に恵まれ、選手達は日頃の練習をいかんなく発揮し、好記録が続出しました。

記録は次の通りです。

小学校自由型

順位	氏名	校名	記録(秒)
1	甫木 義伸	馬	二二・〇
2	久保 二郎	馬	二二・三
3	越智 研二	馬	二四・七
1	乾 しま	馬	二二・一
2	山崎 敏	馬	二四・六
3	大崎 明美	馬	二六・三
1	甫本 啓仁	馬	一九・二
2	山中 裕人	馬	一九・二
3	田中 正義	馬	二〇・二
1	川上 修作	馬	二二・一
2	中屋 理香	馬	二二・一
3	木下 英美	馬	二二・一

中学校自由型

1	岡田 英臣	魚	三六・八
2	中野 智里	魚	四二・五
3	清岡 真治	馬	四二・九
1	岡田 英臣	魚	四二・七
2	大野 薫	魚	五〇・〇
3	橋本 美紀	魚	五〇・〇
1	西村 美	魚	五一・〇
1	小松 啓二	馬	三七・〇
2	安岡 範和	馬	四〇・二
3	木下 幸久	馬	四〇・七
1	公文 孝	馬	四三・〇
2	中元 正子	馬	四四・九
3	永吉 誠子	馬	四六・六
1	下司 孝	魚	四二・六
2	山崎 信子	魚	四三・二
3	清岡 美保	馬	四三・七
1	柳削 ゆかり	馬	四三・五
2	清岡 由美	魚	四七・七
3	横田 賀都子	魚	四九・六

小学校平泳

1	佐古 利江	魚	四五・八
2	杉本 マサ子	馬	五一・五
3	小原 茅子	魚	五一・六
1	橋田 俊彦	魚	三五・四
2	山口 哲男	魚	三七・四
3	昇 一男	馬	三八・四
1	尾原 孝之	魚	三三・九
2	乾 恭助	馬	三四・八
3	国広 庄司	魚	三六・一
1	吉松 主司	馬	三三・八
2	岡林 修二	馬	三六・一
3	久保 正夫	魚	三七・〇
1	新玉 一平	魚	三一・四
2	甫木 義伸	馬	三一・六
3	久保 二郎	馬	三二・五
1	萩山 敏	魚	三六・八
2	東 ひとみ	魚	三七・二
3	萩野 智子	魚	四二・〇
1	田中 正義	馬	二七・三
2	山中 裕人	魚	二七・三
3	萩野 和也	魚	二七・六
1	川上 修作	馬	三〇・一
1	横田 定枝	魚	三三・八
2	新井 明子	魚	三五・六
3	国藤 志津	魚	四七・四
1	甫木 慎治	馬	二五・八
2	木下 一彦	魚	二五・九
3	五百蔵 康夫	魚	二七・八
1	岡田 英臣	魚	二六・二
2	田中 由利子	魚	二六・三
3	手島 真弓	魚	二八・九
1	小松 啓二	馬	二二・〇
2	川上 功	魚	二四・四
3	安岡 範和	馬	二五・一
1	中元 正子	馬	二九・〇
2	尾谷 香百合	魚	三一・九
3	小谷 優子	魚	三三・〇
1	山崎 真理	魚	二四・四
2	大野 百合	馬	二六・四
3	山崎 信子	魚	二六・七
1	横田 賀都子	魚	二六・八
2	手島 百合恵	魚	二七・四
3	清岡 里佳	馬	二八・九

中学校平泳

1	安岡 正恵	馬	二七・九
2	佐古 利江	魚	二七・九
3	杉本 マサ子	馬	三〇・八
1	清水 斉	馬	四四・二
2	橋田 俊彦	魚	四五・七
3	中屋 慎二	馬	五二・一
1	清水 美穂	魚	二五・九
2	五百蔵 律子	魚	二二・七
3	岩崎 桂子	魚	二二・九
1	田所 豊子	魚	二二・一
2	坂本 節子	馬	二二・八
3	山口 成子	魚	二二・八
1	山口 広志	魚	二二・〇
2	中元 久夫	馬	二二・〇
3	尾原 孝之	魚	二二・二
1	岡林 修二	馬	二〇・九
2	吉松 主司	馬	二二・六
3	萩野 信二	魚	二二・八

小学校背泳

1	越智 研二	馬	三〇・六
2	田中 浩	魚	二七・五
3	上総 達也	馬	二九・〇
1	甫木 啓仁	馬	二六・七
2	田中 浩	魚	二七・五
3	上総 達也	馬	二九・〇
1	木下 英美	馬	三〇・五
2	山崎 英臣	魚	二二・四
3	清岡 真治	馬	二五・四
1	山崎 信子	魚	二七・六
2	中野 智里	魚	二七・六
3	橋本 美紀	馬	二七・〇
1	浅井 一恵	馬	三一・五
2	橋本 美紀	馬	二七・〇
3	大野 薫	馬	三五・六

中学校背泳

1	清水 美穂	魚	二二・二
2	五百蔵 律子	魚	二二・七
3	岩崎 桂子	魚	二二・九
1	走川 美穂	魚	二五・九
2	大石 すす子	魚	二六・一
3	柳削 ゆかり	馬	二八・三
1	田所 豊子	魚	二二・一
2	坂本 節子	馬	二二・八
3	山口 成子	魚	二二・八
1	山口 広志	魚	二二・〇
2	中元 久夫	馬	二二・〇
3	尾原 孝之	魚	二二・二
1	岡林 修二	馬	二〇・九
2	吉松 主司	馬	二二・六
3	萩野 信二	魚	二二・八

中学校バタフライ

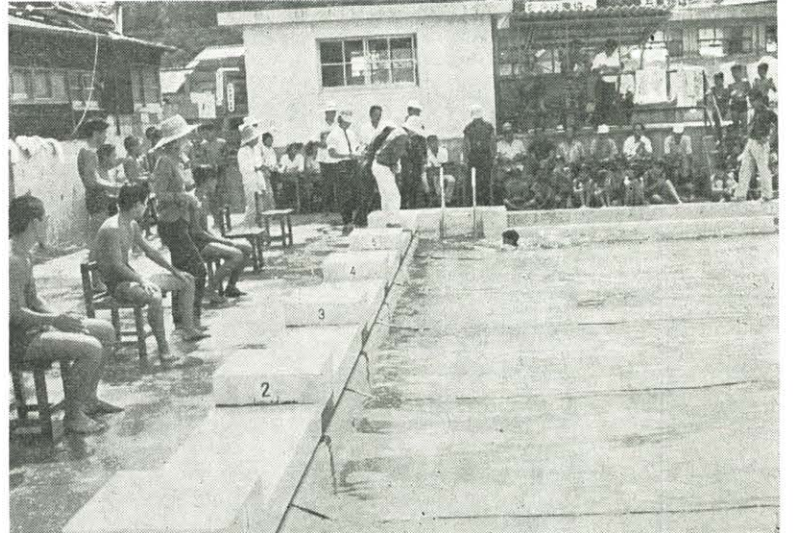
1	手島 俊夫	魚	二五・一
2	坂本 克也	馬	二六・二
3	木下 幸久	馬	二七・四
1	永吉 誠子	馬	二六・九
2	公文 孝	馬	二七・二
3	橋田 佳江	魚	三三・二
1	馬Aチーム	一分一・九秒二	
2	魚Cチーム	一分二・二秒七	
3	魚Aチーム	一分二・四秒一	

中学校リレー

1	馬Aチーム	二分二秒一
2	魚Aチーム	二分二秒四九
3	馬Bチーム	二分二秒七九
1	馬Aチーム	三分三秒五
2	馬Bチーム	三分二秒九一
3	魚Aチーム	三分二秒九一

中学校リレー

1	馬Aチーム	二分四秒九
2	魚Aチーム	二分五秒八三
3	馬Bチーム	三分〇秒三
1	馬Aチーム	三分三秒五
2	馬Bチーム	三分二秒九一
3	魚Aチーム	三分二秒九一



—夏の終りをつげた水泳大会—



夏から秋へ……
スポーツの秋、みよりの秋を迎えました。

投稿の方は原稿用紙二枚ぐらいで公民館まで。

○次号は11月25日発行の予定です。